

平成27年第4回東浦町議会定例会議案(追加分)

平成27年12月18日提出

## 目 次

報告第13号 工事請負契約の変更について（非常用発電機設置工事）	1
----------------------------------	---

報告第13号

工事請負契約の変更について（非常用発電機設置工事）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年12月18日提出

東浦町長 神谷明彦

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成 27 年 12 月 14 日

東浦町長 神 谷 明 彦

工事請負契約の変更について（非常用発電機設置工事）  
下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

### 記

- 1 工 事 名 非常用発電機設置工事
- 2 路線等の名称 東浦町役場
- 3 工事場所 知多郡東浦町大字緒川字政所地内
- 4 契約金額 変更前 50,198,400円  
変更後 50,976,000円  
(777,600円の増額)
- 5 契約の相手方 半田市住吉町3丁目146番地  
株式会社誠電社  
代表取締役 小 川 浩
- 6 変 更 理 由 油分離装置の設置が必要になったため、工事請負契約の変更をするものである。